

会 議 録

会議の名称	令和5年11月定例教育委員会
開催日時	令和5年11月20日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	五条川小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本委員、押谷委員、岩井委員、三須委員、 (江口教育長職務代理者) 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第39号 岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について (学校教育課) 議案第40号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第41号 岩倉市社会教育関係団体の登録について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和5年10月定例教育委員会会議録 ・12月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、5人で会議は成立しています。これより、11月定例会を開催いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

令和5年10月23日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が5点あります。

1点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。岩倉中学校区4小中学校で、令和6年度からの導入を目指して準備委員会を進めています。11月18日（土）に小学校3校合同で第

3回準備委員会を開催しました。テーマは、第2回目に「育てたい子どもたちの姿」を話し合いましたので、それを実現するために各主体となる保護者、地域住民、学校がそれぞれ何をするとよいのかということを熟議しました。それとは別に、岩倉中学校は11月22日（水）に瀬戸市立光陵中学校のコミュニティ・スクールを視察する予定です。また、12月26日（火）には、地域連携コーディネーター等研修会を実施する予定です。さらに、第4回の準備委員会を2月に学校毎に開催し、実働組織を検討して令和6年度の導入につなげていくことを考えています。

2点目は、部活動の地域移行・地域連携についてです。これまでに部活動検討懇談会を2回開催してきました。6月に実施した第1回目では、子どもたちがいろいろな活動にチャレンジできる環境を整えたいという方向性でまとまりました。10月に実施した第2回目では、令和6年度から地域移行のモデルケースを考え、1つ、2つでも試行していこうという方向性を話し合いました。現在は、いくつかの部活動についてモデルケースを検討中で、指導者や場所など様々な課題はありますが、その辺りの調整を図りつつあります。

3点目は、人権講演会についてです。毎年のことですが、岩倉市子ども権利の日が11月20日、世界人権週間が12月10日までです。その間に各校では、人権講演会を開催しています。令和5年度は、岩倉中学校と4小学校が、脳性まひと闘うプロバイオリニストである式町水晶氏を講師に招きます。岩倉中学校はすでに終了しましたが、岩倉北小学校と五条川小学校が11月28日（火）に、岩倉南小学校が11月29日（水）に、曾野小学校が11月30日（木）に開催する予定です。興味のある委員の皆様は、ご出席ください。岩倉東小学校は、12月14日（木）に自然写真家の松本紀生氏を招く予定で、南部中学校は、メイク・ア・ウィッシュとって、闘病生活を送っている子どもたちをディズニールランドに連れていくなどの活動をしている大野寿子氏を招き、11月9日（木）に開催しました。

4点目は、各種表彰についてです。過去に岩倉北小学校で校長を務めていた小森節男氏が、秋の叙勲の瑞宝双光章を受賞されました。教育委員会としても名誉なことで、これまでの功績に感謝したいと思います。愛知県の教職員表彰では、五条川小学校の村上俊嗣氏が優秀教員として受賞されました。村上俊嗣氏は、研究主任を務め、ユニークな授業実践を積み重ねているところが評価されたと思っています。さらに、12月1日（金）の市制52周年記念式典において、松本委員が10年以上にわたり教育委員会委員を務めていただき、一般表彰を受賞されます。

5点目は、各種の印刷物についてです。お手元にその抜粋を配付していますが、理数教育研究所が出版している「R i m s e」という冊子があります。この冊子への執筆を、「学習指導要領に対する教育現場の受け止めと課題」という5ページにわたる特集で依頼されました。本市には、「授業デザイン研究会」という組織がありますので、その取組といくつかの学校の授業実践を紹介しています。現在の本市の授業作りの考え方が書いてありますので、時間のあるときに読んでいただければ幸いです。また、ラインズeサポート「愛知県岩倉市ICT支援員サービス事例」という冊子は、本市がICT支援員を依頼しているラインズという会社の内部広報です。ラインズは全国展開をしている会社で、その中でも本市のICT活用が幅広く様々な教科で頻度も高いということで、取材を受けてまとめたものです。ホームページにも掲載されますので、目を通していただければと思います。

各学校では、授業研究など頻繁に行われており、少しでも質の高い教育活動を目指しているところです。今後も子どもたちのためになる活動を継続していきたいと思っています。

4 協議事項

議案第39号 岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について（学校教育課）

原案どおり承認

松本委員：教育こども未来部は、どうなりますか。

事務局：教育こども未来部は、教育部に変わります。子育て支援課は、教育部から外れて、健康課と合わせて新たに組織される健康こども未来部に属し、子ども家庭課に変更されます。

教育長：国において、こども家庭庁ができたので、それに合わせた部分が、健康こども未来部とし

て独立することになります。市全体の機構改革で、教育委員会はスリム化します。

松本委員：細分化されますが、課相互の情報共有はどうなりますか。

教育長：情報連携を深めていかなければいけないと思っています。

押谷委員：組織改編するメリットは何ですか。

事務局：全庁的な組織である「岩倉市組織・機構検討委員会」の中で様々な議論を重ねてきました。その中で、部毎の業務内容や事務の偏り、課題などを議論し、その課題の一つに、国のこども家庭庁に合わせて市側も組織を揃えていこうということで、生まれる前からの支援をする母子保健を含めて新たに健康こども未来部ができます。従来までの5部が7部となります。

押谷委員：組織の数を増やすことは難しいのではないですか。

事務局：従来の5部では、部長の業務負担がかなり大きいということが議論されました。組織のスリム化については、数を減らすのか、部以下をコンパクトにして組織が連携しやすくするのかを含めて議論してきました。

押谷委員：明確な根拠はなく、差し当たり試行するということですか。

事務局：8回程度検討委員会を開催し、それぞれが現行の課題などを持ち寄り、その課題をクリアするためにはどうしたらよいかなど議論を重ねた結果です。

押谷委員：一般的には、組織の部署を増やすのは、世の中の流れからすると逆行している感じがします。

事務局：これまでスリム化してきた中で、スリム化しすぎて組織が機能しにくかったり、偏ったりなど、課題の中でも挙げられました。

岩井委員：時代かと思います。他でも細分化と統合化を繰り返していると思います。

教育長：生まれる前からの切れ目のない支援を国が打ち出していて、生まれる前から支援といった母子保健は福祉分野になります。また、保育園も教育ではなく福祉分野です。こども家庭センターという機能をそれぞれの自治体に新設するに当たり、その機能を福祉部に置かなければならないという縛りがあつたりする中で、議論の結果、母子保健と保育園が繋がったということです。

岩井委員：実際に業務をやってみないと分からないですね。

教育長：その他、規則の文言などの修正について、ご意見はよろしいですか。

第39号議案「岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第39号議案「岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」は、承認します。

議案第40号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について（生涯学習課） 原案どおり承認

押谷委員：委員の継続年数が10年以上など、刷新しなくていけないと思います。若い委員も入っていますが10年以上の委員が2人おり、どのような状況ですか。

事務局：それぞれ専門的な分野もあり、大学教授や元愛知県の埋蔵文化センター調査課課長などの経歴がある委員は、委員歴が長めになっていますが、そういう知見者も必要かと思います。直近では新たな人材を入れており、ある程度バランスをとった上での人選にしています。

教育長：どちらかと言うと委員歴が長い方がいてくださってありがたい面の方が多いです。

第40号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第40号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第41号 岩倉市社会教育関係団体の登録について（生涯学習課） 原案どおり承認

教育長：第41号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第41号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・12月議会の議案について

条例は、「岩倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」について、コミュニティ・スクールの導入に向けて新たに設置する委員として、「学校運営協議会委員」という職名を設けて、報酬を年額10,000円で提出する。補正予算は、医療的ケア児支援人材派遣委託料3万7千円を、債務負担行為として、令和6年度532万6千円を上限として補正予算として提出する。医療的ケア児については、令和3年6月公布の法律において学校設置者が在籍する医療的ケア児に対し適切な支援を行う責務を有するとされている。保護者が希望する就学先が、従来の特別支援学校から居住地の小学校へシフトする事例が増加し、小中学校における医療的ケア児に対応する看護師の需要が急増している。本市でも令和6年度に入学する予定があるため、看護師を配置し、継続的に支援していく。

・県民の日学校ホリデーについて

11月24日(金)は学校休業日となり、学校は不在となるため連絡は学校教育課とする。ホームページで周知している。

(生涯学習課)

・直近に実施したイベントについて

11月2日(木)から5日(日)までの4日間、市民文化祭を開催した。4日間の来場者数は3,479人で、昨年度の4,688人と比べ1,209人の減少。出品数自体は大きく減っていないが、今年は文化の日が金曜日の三連休で、天候も良かったため、他の行楽に流れたのではないかと、1年前はイベントの復活を待ち望んでいた市民が多かったけれども、今年はその反動があるのではないかなど要因が考えられる。これらの要因を踏まえて対応策を考えていきたい。11月11日(土)・12日(日)に開催したふれ愛まつりにおけるスポーツフェアは、2日間の来場者数は1,012人で、昨年度の1,694人と比べ682人の減少。ふれ愛まつりの2日目は、ジュニアオーケストラのふれあいコンサートを開催し121人の参加があった。19日(日)にグラウンドゴルフ大会を開催し、70人の参加があった。

(子育て支援課)

・12月議会の議案について

条例は、「岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会条例」を廃止する。地域交流センターみどりの家の指定管理者の指定について、平成31年から令和5年まで株式会社コニックスに指定管理を委託しているが、令和6年度からの5年間について公募して選定を行った。2社から応募があり審査をした結果、引き続き、株式会社コニックスに決定した。青少年宿泊研修施設希望の家は、公共施設再配置計画では令和5年度までの運営となっていたが、1年間延期することになった。補正予算は、保育園植木剪定やひとり親家庭への給付、青少年宿泊研修施設希望の家周辺の国有地31㎡の買取費用などを補正する。

・五条川小学校区統合保育園について

令和8年4月に開園する予定で設計や工事を進めてきたが、埋蔵文化財の試掘調査をした結果、土器が出現したため、1年間かけて調査を実施することとなった。令和9年4月開園に変更となり、地元説明会を12月15日(金)午後7時から五条川小学校屋内運動場で行う予定である。

(令和5年12月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

(学校教育課)

- ・実施計画において、小中学校屋内運動場空調設備の導入を予定しています。令和6年度に設計、令和7年度に工事を行い、令和8年度から稼働開始となります。

6 自由討議

松本委員：令和6年度から医療的ケア児が入学するのですか。

事務局：小学校に1人入学する予定です。12月補正予算で、令和6年度の入学に備えて事前に児童、保護者、学校を含めて面談や看護師の研修をする委託料を計上しています。4月以降も、学校に通学する間、しっかり対応できるようにしていきます。

押谷委員：看護師の派遣はどこに依頼するのですか。

事務局：委託を考慮しており、入札で業者を決定する予定です。派遣人数は実際1人ですが、3人程度で対応することになります。

押谷委員：尾北地区では、慢性的に看護師がいないため募集しても難しいかと思えます。可能かどうか分かりませんが、近隣の病院等に派遣してもらった方が安価になるかもしれません。

事務局：先進自治体で実績のある派遣業者から見積りを徴取しましたが、実際の選定は入札になるため見積業者が落札するとは限りません。

押谷委員：看護師が見つからなかったらどうするのですか。

事務局：見積業者からは、大丈夫だと聞いています。

押谷委員：市民ふれ愛まつりの健康フェアで、脳科学者の川島先生と話をする機会がありました。成長期にタブレットを使い続けると、脳の視床部分が全く発達しないということを聞いて驚きました。さらにMRIで追跡調査をすると、脳の前頭葉と視床部分が空洞になっていることを力説されました。スウェーデンのカロリンスカ医科大学の研究データが証明していると聞いて、興味が湧いたので調べてみると、スウェーデンでは令和5年8月から小・中・高校でのタブレット使用をやめ、紙に書くことにシフトチェンジしていくことになっています。欧州もそうした動きになってくるそうです。文部科学省の動きは遅いので、岩倉市でスウェーデンの動向を注視してほしいと思います。

教育長：最近の国際調査でもテストがCBT化しており、OECD（経済協力開発機構）の学力調査でも日本の読解力が下がっていると言われていています。今後はパソコンが必須の時代なので、使用方法のバランスをとることが必要であると思います。調べ学習をする教科については使い次第で効果的ですが、算数や国語でタブレットを使用すると学力が下がるとも言われています。またノートではなくタブレットに記録するのは、学力が落ちるとも言われています。私も、川島先生の講演を聞き衝撃を受けました。国がデジタル教科書を導入しようとしていますけれど、同じ内容を紙で読むのと、デジタルで読むのとでは、紙で読む場合は大脳皮質がしっかり働くけれど、電子情報になると働いていないと言われていました。

押谷委員：MRI検査でも、書籍に比べてデジタルをみているときは、脳の血流が回っていないと聞きました。

教育長：授業デザインにおいて、タブレットを使用し過ぎないことも大事だという話をしています。メリットとデメリットの見分け方が難しいですが、やはり昔から言われている学力を上げるには読書がよいと思います。紙の教科書を持続させることも必要だと思いました。

岩井委員：デザインについても、私たちが習った頃はアナログでした。その後にコンピュータが発達しましたが、デザインの先生が言うには、コンピュータでのデザインより手作業の方がよいと言われました。レタリングやポスター、イラストでもコンピュータで簡単に作成できますが、画一化してしまい、オリジナル性をだすのはやはり手作業だと言われています。

教育長：次回は12月25日（月）、午後1時から市役所7階会議室7で開催します。以上で令和5年11月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年12月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹